

(取組み一覧)

## 若 年 者

実施機関	取組みの名称	取組みの概要等	取組みの実施状況	取組みに対する評価と課題	令和2年度の取組みの方向性
仙台弁護士会	出前授業	高校等に弁護士が訪れ、人権・消費者・働き方等の授業を行う。	令和元年度 ・法教育：11件 ・ハラスメント：2件 ・消費者：7件 ・子ども：52件	好評でリピートも多い	同様
宮城産業保健総合支援センター	若年労働者向けメンタルヘルス教育	就労して間もない若年層の自殺防止対策のため、中小規模事業場の若年労働者に対して、セルフケアを促進するための教育を行う。	令和元年度の実績は、令和2年1月末現在で、10件159名である。	事業場からの申込があって初めて実績を上げられるため、当センター事業についての知名度に比例した実績に止まっている。当センター事業についての知名度を上げることが課題である。	取組を継続する。あらゆる機会を捉えて当センター事業の周知・広報を図る。
	産業保健関係者への専門的研修	産業医、産業保健スタッフ等の産業保健関係者の専門的・実践的能力の向上を図るため、必要な研修を実施する。例えば、令和2年度上半期には「若年労働者の特性を理解した職場対応」というテーマの研修会開催を計画している。	令和元年度は、令和2年1月末現在で、専門的研修を134回開催し、4,254名の産業保健関係者等が受講している。	当センターで能動的に開催できるので、実績も上がっている。	取組を継続する。
	産業保健関係者からの専門的相談対応	産業医、産業保健スタッフ等の産業保健関係者からの産業保健に係る専門的な相談に、メンタルヘルス、カウンセリング等に関する専門家である「産業保健相談員」が対応する。	令和元年度の実績は、令和2年1月末現在で、426件である。	産業保健関係者からの相談があって初めて実績を上げられるため、当センター事業についての知名度に比例した実績に止まっている。当センター事業についての知名度を上げることが課題である。	取組を継続する。あらゆる機会を捉えて当センター事業の周知・広報を図る。
宮城県警察本部	性犯罪者への対応に関する研修、事情聴取能力等の向上（警察本部捜査第一課）	被害者支援への意識向上の啓発と専門的知識の習得に向けた研修会を開催し、性犯罪被害者の心情に配慮した事情聴取能力等の向上を図る。 性犯罪・性暴力被害者の精神的負担軽減のため、被害支援団体等関係機関と連携を強めるとともに、被害者支援への専門的知識の習得と被害者の心情に配慮した事情聴取等を推進する。	1 性犯罪捜査担当者に対する研修会等の各種教養時に、性犯罪被害者支援の意義及び支援要領、犯罪支援団体との連携要領等に関する教養を推進している。 2 性犯罪捜査担当者等の知識・実務能力向上のため、ロールプレイング方式による演習、さらには性犯罪被害者等の講演を取り入れるなどして、専門的教養を実施するとともに、被害が潜在化しやすい性犯罪者に対する適切な対応に関する教養の充実を図っている。令和元年中研修会を3回実施した。	性犯罪者に直接接することとなる担当者へ、必要な知識、技能の教養のほか、被害者心情に配慮した聴取技能の習得を図ることができた。継続した知識、技能習得の普及を図る。	継続して必要な知識、技能に関する教養のほか、被害者心情に配慮した聴取技法習得の普及を図る。
	いじめ110番電話相談の実施（警察本部少年課）	いじめに遭いながら、学校に相談ができずにいる児童生徒や保護者を対象として、警察本部生活安全部少年課内に設置した相談電話により、相談を受け付けている。継続対応が必要な事案については、相談者の意向を汲んだ上で、関係警察署に事案を引き継いで対応を図っているほか、内容に応じて他機関を紹介するなどの対応を行っている。	相談電話受理のほか、継続対応が必要な事案については、相談者の意向を汲んだ上で、関係警察署に事案を引き継いで対応を図っている。	児童生徒やその保護者が直接、警察に悩みを相談することができ、事案によっては関係警察署へ引き継いで事件化を図るなど、学校と連携していじめ事案に対応している。	事件化すべき事案は、関係警察署に確実に引き継ぎ、学校と連携して対応を図る。

(取組み一覧)

若 年 者

実施機関	取組みの名称	取組みの概要等	取組みの実施状況	取組みに対する評価と課題	令和2年度の取組みの方向性
宮城県警察本部	命の大切さを学ぶ教室（警察本部警務課）	犯罪被害者等が、犯罪行為によって受けた被害からの実態、犯罪被害者支援の必要性、命の大切さ等について理解を深めさせ、犯罪被害者等への配慮や協力を促すことにより、社会全体で支援するという機運の醸成に向け、取組を推進している。中学、高校生に対し、犯罪被害者等が、犯罪から受けた様々な「痛み」、子どもを亡くした親の思いや生命の大切さ、被害者も加害者も出さない社会を希求する等の思いを伝えることで、犯罪被害者等への配慮・協力への意識をかん養し、犯罪は許されないという規範意識の向上を図ることを目的とする。 教育機関と緊密に連携し、中学・高校生に対して犯罪被害者等の実情を伝えることにより、自他の命を大切にす意識の向上を推進する。	開催校 中学校 13校、聴講者数1,656人 高等学校14校、聴講者数4,564人	犯罪被害者等への配慮・協力への意識をかん養し、犯罪は許されないという規範意識の向上が図られている。	犯罪被害者等への配慮・協力への意識をかん養し、犯罪は許されないという規範意識の向上のため、今後も継続的に実施したい。
	薬物乱用防止教室等による広報活動の推進（警察本部少年課、銃器薬物対策課）	違法薬物の所持・使用等の薬物乱用防止のため、各種会議や学校での授業等の機会を利用した講話、薬物乱用防止キャンペーン等を通じて、薬物乱用防止広報活動を実施する。	1 県内の小学校・中学校・高等学校・その他の学校における薬物乱用防止教室を実施した。 2 各種イベント、会議等の機会を捉え、薬物乱用防止広報を実施した。 3 薬物乱用防止広報車等を活用し、各種イベント、キャンペーンにおける薬物乱用防止広報を実施した。	薬物乱用教室等の各種取組を推進しているところであるが、今後も継続して広報啓発活動を推進する必要がある。また、業務の実情に応じて部門横断的な活動を実施する。	スマートフォンの普及に伴い、少年がインターネットを通じて薬物を入手するなど、いつ薬物が蔓延するか分からず、予断を許さない状況にある。引き続き薬物乱用防止に関する効果的な広報啓発活動を推進し、薬物根絶に向けた社会機運の更なる醸成を図る。
仙台市中学校長会	命や人権を生徒が主体的に話し合ったり活動できたりする場の設定、生徒の行動観察、アンケートや教育相談の実施、道徳教育や特別活動の充実、「豊かな」人間関係を育むコミュニケーション能力の育成、「やりとり帳」を通して兆候やサインを見逃さない、「前向木」ダー作成、Q-U調査、あいさつ運動やボランティア活動、体験的活動を通して生き方の自覚を深める、小中連携や地域（健全育成協議会、学校評議員会、児童センター、民生委員等）との連携		平成元年6月12日に実施。講義を聞いた学生は58名。アンケートから啓発前後の変化として、調子が悪くなった時のサインを知っている・相談窓口を知っている・悩んでいる人がいたら声をかけてみようと思う、などの項目でそう思うと回答した割合が大きく上昇した。	実践しながら、その都度、工夫や改善をしながら進めている。	今後も継続して実施していく
宮城大学	若年者向け自死予防に関する普及啓発	仙台市精神保健福祉総合センター主催の、はあとケアサークル「YELL」へ学生を派遣。サークル参加学生に看護学群の授業時間を使い、在学生に対する啓発活動を行ってもらった。  [参考] 所属が看護学についての教育機関であるため、学生に対しては精神看護学の中での疾患に対する理解、災害看護学の中での被災者支援に対する理解等、重点対象のすべてに関連する講義や演習を実施している。学生自身がこころの健康を保ちつつ、卒業後はサポート役ともなれるよう教育を行っている。		サークルに参加する学生、講義を受ける学生とも興味を持ち理解が深まる機会となっているため今後も継続していく予定。課題としては更に多くの学生に講義を聞いてもらう機会をどう作っていくか。	
みやぎの萩ネットワーク	専門家によるワンストップ支援、勉強会・講演会	各専門家ネットワークによる具体的支援活動 対面型相談支援 電話相談支援 人材養成 普及啓発 各専門家のネットワークによる支援活動において24時間365日、2携帯番号により相談を受付また、メールやSNSなどでも相談を受付、専門家へと繋ぐ メンバーのスキルアップ、顔の見える関係強化、市民への普及啓発を目的として公開勉強会、専門家の外部講師による講演会を開く	2017年 相談件数集計 面談62、電話898、メール480、SMS 711、合計 2151件	より一層の関係機関との連携や活動の普及・啓発が必要と考える	専門家と共に学ぶ相談スキルのステップアップ事業 どんな内容の相談にも応えられるよう専門家や相談機関、行政との連携の強化 幅広く不安や悩みをすくい解決策を話し合う座談会の実施 支援につながる人、つなげる人を増やすための広報活動

## (取組み一覧)

## 若 年 者

実施機関	取組みの名称	取組みの概要等	取組みの実施状況	取組みに対する評価と課題	令和2年度の取組みの方向性
全国自死遺族連絡会・藍の会・東北いじめ総合支援センター・みやぎの萩ネットワーク他	児童生徒を含む若者対象の総合支援	仙台市内に東北いじめ総合支援センターを設立。 ウェブサイト <a href="https://ijimesiencenter.jimdofree.com/">https://ijimesiencenter.jimdofree.com/</a> をたちあげ、専用電話 080-3320-8844の番号を公開して、電話とショートメールで相談を受け付け、折り返し電話のかけなおし相談の実施。みやぎの萩ネットワーク（宮城）や自死遺族等権利保護研究会（東京）等と協働して電話相談ホットラインを開催。SNSやマスコミ等で広報、またいじめ・指導・体罰等学校問題に特化したフォーラムと相談会の開催。	電話相談では解決しない事案の面談相談（訪問も含む）・学校への同行等みやぎの萩ネットワークと協働でいじめによる不登校の解消や、転校支援・学力支援（情報提供等）・不登校を含む重大事案に対する第三者調査委員会の設置要請支援・必要に応じて子供だけでなく親子のカウンセリング等の支援。 また、大学生や働いている若者に対する悩み相談も受け付け、みやぎの萩ネットワークの専門家を含む社会資源につなぎ具体的問題解決につないでいる。他機関にはないショートメールや電話のかけなおしの対応により信頼関係ができその後の相談がスムーズに運ぶことが多い。 ソーシャルワーカー的支援活動を目的として、他団体との連携をしながら、いじめやパワハラ等で苦しんでいる若者の相談を必要に応じて、家族から子供への支援とつなぎ、具体的解決を求めているのではなくただ話を聞いてほしいという相談には、4～5回連続の傾聴には応ずるが、それ以上の連続の対応には傾聴を主たる活動にしている機関を紹介。フォーラムや相談会は予定人数を上回る参加がある。	長期不登校の解決事案数件、パワハラ等人間関係の解決や身体的症状の改善など、つながりができた事案はそれぞれの専門家とつなぎ確実に解決に結びついている。ショートメールも含むかけなおし電話等の対応により信頼関係ができる。東北いじめ総合支援センターの周知の徹底が不足している。民間の相談機関がある事を知ってもらうための啓発方法を改善していく必要がある。かけなおしをする為に発生する電話料金等の自己負担をどのようにするかが課題である。	他団体と協働を深め、これまでと同じ心身ともに元気になれる支援活動を継続していき、行政機関のチラシやウェブサイトの相談機関一覧に掲載してもらえる要請を行政に続けていく。また専門家による電話相談会と啓発のためのセミナーを開催し続け、具体的に解決するための相談機関がある事を知ってもらうための努力を続ける。つながった関係を大切に
宮城県司法書士会	高校生を中心とした法律講座の実施	中学・高校・専門学校生、特に高校3年生に対して司法書士が学校に出向いて行う出張講座。卒業を間近に控えた生徒に対し、契約・消費者金融やクレジット・悪質商法を中心として、これからの生活に少しでも役立つことを目指して、基礎知識の講義を実施しています。	令和元（平成31）年度：専門学校開催で375名、高等学校（7校）開催で532名、中学校（3校）645名、合計1552名が受講されました。	安易な借り入れやクレジットの利用、悪質商法被害を発端とする多重債務被害の防止。	前年度と同様の取組みを行う予定です。
社会福祉法人仙台いのちの電話	電話相談・インターネット相談	365日24時間体制で電話・メールによる相談活動を実施。仙台いのちの電話は、あらゆる年代からの様々な相談に対応しており、重要対象を限定していない。相談者が抱える問題について、毎月の継続研修や、法人開催の各種研修会・講演会を通じて自己研鑽に努めている。	2019年1月～12月まで、17,442件の電話相談に対応、189件のメール相談に返信。	相談員の減少傾向が続いており、新しい相談員を増やすことが課題。2019年4月開講の相談員養成講座に6名受講中。2020年4月開講相談員養成講座に18名申込。また、相談者に寄り添う対応ができるよう研修の充実を目指す。	相談員養成事業の実施し、相談受信数を増やす。更に深夜帯の相談対応充実に取組む。幅広い年代からの相談に対応するための研修体制を充実させる。相談者の求める適切な支援先に繋げるための研修を実施する。

(取組み一覧)

若 年 者

実施機関	取組みの名称	取組みの概要等	取組みの実施状況	取組みに対する評価と課題	令和2年度の取組みの方向性
宮城県精神保健福祉士協会	教育機関へのスクールソーシャルワーカー派遣	<p>県全域の義務教育・高校・大学等で会員がスクールソーシャルワーカーとして勤務、いじめ、学校問題、家族問題等に介入している。</p> <p>精神科医療機関や相談支援事業所等において、アウトリーチによる引きこもり事例等への対応を行っている。</p> <p>それら実務者を対象に、スクールソーシャルワーク部会を協会として設け、研修会や事例検討の場を定期的に設けている。</p> <p>【取組みの背景】 当会は宮城県内の精神保健福祉士約200名が所属する職能団体である。</p> <p>ソーシャルワークを用いて、精神障害者の抱える生活問題や社会問題の解決のための援助や、社会参加に向けた支援活動を通して、その人らしいライフスタイルの獲得を目標とする援助を行う。</p> <p>活動する職域は精神医療・福祉分野に多いが、近年では教育機関（スクールソーシャルワーカー）、司法分野（社会復帰調整官など）のほか、産業界や行政機関などにも広がりがつつある。</p> <p>会員の所属する機関の対象者の中には、自死やいじめに関連する対象者も含まれており、日々の業務の中でそれぞれ重点</p>	<p>県下の教育機関から協会に対して派遣要請が毎年寄せられている。</p>	<p>毎年継続的に派遣要請があり、役割に対する一定の評価も寄せられている。</p> <p>協会としては部会研修などを企画し、実務者同士の連携や情報共有の場の提供、孤立防止につとめている。</p> <p>協会に寄せられる要請依頼に十分に対応しきれていないのが現状。研修等の企画も遠方からは参加しにくい現状がある。</p>	継続
仙台市障害者支援課	<p>S N S を活用した相談窓口の設置やその普及の検討 (No.18)</p> <p>*仙台市自殺対策計画第5章の取組み名のNo.を( )内に表示</p>	<p>【概要】</p> <p>○S N S の中でも若年者への普及率の高いスマートフォンアプリLINEを活用した相談窓口を設置し、若年者の抱える多様な困りごとや悩みごとに対応し、自死に関連する様々な要因の早期解消を目指す。</p> <p>[これまでの若年者対策の課題]</p> <p>○若年者は電話や面接による相談窓口に対する心理的なハードルの高さや気軽に相談できないことなどの理由から、相談窓口へのつながりにくさが指摘されている。大学生向けの自死に関する適切な理解に関する普及啓発や若年者の抱える困りごとに応じた多様な相談窓口（労働相談、生活困窮関係、青少年の就労関係など）による対応を行ってきたが、同様の状況にあることが確認されている。</p> <p>○そのため若年者にとって身近なコミュニケーションツールであるS N S を活用するなど、相談に対する敷居を低くし、気軽に相談できる環境を整える必要がある。</p>	<p>○令和2年3月1日～31日、自殺対策強化月間に合わせLINEをプラットフォームとする「仙台いのちを支えるLINE相談」を開設する（他都市や厚生労働省から同種の事業を受託した実績のある事業者へ委託する予定）。相談は午後6時から午後9時までとし、専門の相談員2名が対応する。</p> <p>○また、窓口を周知するため、市内高校・専門学校・大学へのカード配布のほか、T w i t t e r やL I N E を用いた広告も併せて行い若年者の目にとまりやすい工夫し、利用促進を図る。</p>	<p>○この取組みに関連する委員からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「助けてほしい」という声を拾って、確実に相談につながる必要がある（田中委員）</li> <li>・より実効性のある対策とするため、個別の事案についてどのような形で解決が図られたのかを把握する必要がある（千葉委員）</li> </ul>	<p>○どのような相談内容が多かったのか、また年代による相談内容の違い、広告媒体や周知方法の効果、悩みごとの解消にどの程度役立ったのかなどの視点から、令和元年度の実施結果（相談件数や相談内容など）を整理し、令和2年度の実施に向けて必要な改善を図る予定。</p>

※詳細は別添資料参照

(取組み一覧)

# 若 年 者

実施機関	取組みの名称	取組みの概要等	取組みの実施状況	取組みに対する評価と課題	令和2年度の取組みの方向性
<p>仙台市精神保健福祉総合センター</p>	<p>若年者向け普及啓発活動 (No.19)</p> <p>*仙台市自殺対策計画第5章の取組み名のNo.を( )内に表示</p>	<p>仙台市における自殺の状況として、若年者の自殺率が全国や宮城県に比して高い状況を踏まえ、若年者の自死予防について、大学生によるボランティアサークルと連携した活動を中心とした効果的な啓発を行う。</p>	<p>1 大学生を対象とした自死に関する適切な理解の促進と、メンタルヘルスの啓発【方向性1：一人ひとりの気づきと見守りの推進】</p> <p>1) 「はあとケアサークル YELL」</p> <p>2) 自死予防に関する図書館キャンペーンの実施</p> <p>2 大学及び専門学校教員に対するゲートキーパー養成研修の実施【方向性2：人材の確保と育成】</p> <p>3 若年者向け普及啓発に関する関係機関への支援【方向性4：自殺対策に関するネットワークの構築】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>※詳細は別添資料参照</p> </div>	<p>啓発活動のアンケート結果から、大学生を中心とした若年者に対し、同世代の学生によるピア・エデュケーションの手法を用いた啓発活動は、一定の成果を得ていると考えられる。現時点では、啓発活動を実施している大学が限られているため、看護・福祉系に限らず、他の大学や専門学校等にも活動の幅を広げ、普及啓発を図っていくことが課題である。今後も、様々な機会でメンタルヘルスの啓発活動が展開できるよう、関係機関と連携していく必要がある。</p> <p>また、若年者がSOSを発した際に、身近な教員等の周囲の者がサインやシグナルを見逃さず適切に対応できるように、ゲートキーパー養成研修等を実施し人材育成していく必要がある。</p>	<p>1 大学生を対象とした自死に関する適切な理解の促進と、メンタルヘルスの啓発【方向性1】</p> <p>1) 「はあとケアサークル YELL」の活動</p> <p>この事業は平成24年度から開始され、活動に参加する学生が代替わりしながら継続できている状況がある。参加している学生の志を大切にしながら、他大学等にもネットワークを拡大し、新たなサークルメンバーの加入を図り、さらなる普及啓発活動を展開していく。また、学生の視点を取り入れた若年者の心に響く啓発を行い、若年者の自死予防の裾野を広げていく。</p> <p>2) 自死予防に関する図書館キャンペーンの実施</p> <p>これまでの各大学とのネットワークに加えて、実施大学の拡大を図る。</p> <p>2 ゲートキーパー養成研修の実施【方向性2】</p> <p>市内の大学等の教職員など、若年者と接する機会の多い職種や機関等に、若年者の特徴を踏まえた対応ができるよう、ゲートキーパー養成研修を実施する。</p> <p>3 若年者向け普及啓発に関する関係機関への支援【方向性4】</p> <p>各区、総合支所等と若年者向け普及啓発活動の効果的な取り組みを情報共有する機会を設定し、連携や実施を促進していく。</p>